



一人ひとりのモラルと責任で



ストップ!

不法投棄

近年、不法投棄される廃棄物には、家電4品目（テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機・エアコン）や衣類などの生活ごみのほかに、ウニ殻やツブ殻等の水産系廃棄物が不法投棄されるケースが目立ってきています。

不法投棄は単に美観を損ねるばかりでなく、悪臭の発生源になるなど、生活環境や自然環境を悪化させる原因にも

不法投棄の現状

私たちが暮らす根室市は、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。私たちは、将来にわたりこの美しい環境を守り育て、次の世代に伝えていく責任があります。

しかし、森や湖をはじめ、公園や道路沿いなどの公共の場所が、一部の心ない人のポイ捨てにより、空き缶・たばこの吸殻等が散乱し、美観を損ねているばかりではなく、快適な生活環境や自然の生態系に少なからず影響を与えています。

一人ひとりがモラルと責任をもって、美しい街を守りましょう。

不法投棄には 厳しい罰則が

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって固く禁じられており、違反した場合の罰則が強化されています。

このような行為を根絶するため、事業者・市民の皆さんが一体となり、モラルと責任をもって適正な処理をして、美しい街をつくりましょう。